

小規模・高齢化集落支援モデル事業の取組事例

あしきたまち
熊本県芦北町（芦北町集落連携促進協議会）

1. 協議会の概要

（平成22年3月作成）

協議会名		芦北町集落連携促進協議会	
構 成 員	市町村名	熊本県葦北郡芦北町	—
	小規模・高齢化集落名	ながたに 永谷集落	21名
	協定集落名	よこいぎ 横居木集落	8名
	その他構成員	あしきた農業協同組合 熊本県芦北地域振興局	— —
対象農用地面積 4.7ha		田 4.7ha	畑 — 草地等 —
交付金額(H21総事業費) 47.0万円		水路、農道等保全管理支援事業 支援活動推進事業 47.0万円 0万円	

2. 取組の概要

■地域の概要

熊本県芦北町は、熊本県の南部に位置し、総面積233.80k m²の約80%に緑豊かな山々が重なり、本町最高の大関山(901.9m)を源とする清らかで豊富な水が不知火海に注いでいます。西方に開けた芦北海岸は天草の島々を望み、県立自然公園指定の美しいリアス式海岸を形成し、温暖な気候は、甘夏みかんやデコポンの産地として知られています。

現在、芦北町では24協定、395haで中山間地域等直接支払事業に取り組んでおり、また、農地・水・環境保全向上対策事業にも取り組んでいます。

（平成21年4月1日現在 人口20,543人 世帯数7,625世帯）

永谷集落は芦北町の北部に位置し、農家戸数18戸、高齢化率67%で、水稻を中心とした農業が行われています。県道60号が基幹的な農道の役割を果たしており、この道路沿いを永谷川が流れています。水田はこの川沿いに細長く存在し、ほ場整備は行われていません。

横居木集落は、市町村合併(平成17年)前の旧田浦町に属し永谷集落に隣接しており、平成12年度から中山間地域等直接支払事業に取り組んでいます。基幹作物は水稻及び果樹であり、集落協定面積は約15haです。

横居木集落は永谷集落に隣接していることもあり、横居木集落の一部が永谷集落に土地を持っており出作しています。

■活動に至った経緯

永谷集落の対象農用地は水田4.7haあり、うち1haが横居木集落からの出作です。主に永谷川の上中流部を永谷集落の農業者、下流部を横居木集落の農業者が耕作しています。この事業に取り組む前には、市町村合併前の異なる町に属していたこともあり、水路農道の管理もそれぞれの集落で行い、集落間の連携は希薄でした。

永谷集落では、農業者が高齢化する中、今後の耕作を継続するのに必要な水路、農道の保全管理が適切に行われなくなる懸念が高まっていました。また、横居木集落は、中山間地域等直接支払事業に取り組んでおり、出作している永谷集落においてもこのような事業に取り組めないか以前から要望がありました。

このような中、芦北町から両集落に対し、モデル事業の趣旨・内容について説明をしたところ、5年間継続しての事業実施は見通しが立たないが、1～2年間なら事業に取り組んでみることも可能ではないかという地域住民の意見が出されました。このため、町が集落間の調整役となり、事業への支援を行うことで両集落の合意が図られ、協議会を設立し事業に取り組むこととなりました。

なお、集落連携促進協議会のメンバーについては、農村の地域資源を関係者で保全管理していくという目的に鑑み、町、小規模高齢化集落、協定集落、JA、県(地域振興局)の5つの団体になりました。

■保全管理活動の概要

平成20年度

・9月14日に水路農道の草刈りを実施。

平成21年度

・9月13日に水路農道の草刈りを実施。

・1月～2月に水路農道の草刈り、泥上げや点検を行い、必要に応じ水路・堰等の簡易補修を実施。

■活動に取り組んだ後の効果

事業の実施に伴い、地域における話し合い活動が活発化しました。また、話し合い活動を通じて、耕作放棄地の防止等、農地保全の取り組みの気運が高まりました。

これまで実施したくても経費のあてがなく手が回らなかった水路・堰等の補修が行われるなど、保全管理につながりました。



永谷集落内風景



水路草刈り作業



草刈り作業（１）



草刈り作業（２）



用水路補修（１）



用水路補修（２）